



「烏丸地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想」及び 「向島地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想」の策定について

この度、京都市では、阪急烏丸駅及び地下鉄四条駅を中心とした「烏丸地区」及び近鉄向島駅を中心とした「向島地区」を対象に、駅や駅周辺の道路などのバリアフリー化を推進していくための基本事項を定めた「烏丸地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想」及び「向島地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想」を策定しましたので、お知らせします。

これらの構想は、学識経験者、高齢者・身体に障害のある人の代表、一般公募、公共交通事業者及び関係行政機関からなる両地区の「交通バリアフリー移動円滑化基本構想策定連絡会議」において検討を重ねるとともに、市民の皆さんから頂いた御意見を踏まえ、策定したものです。

記

1 両地区の交通バリアフリー移動円滑化基本構想の概要について

(1) 烏丸地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想

阪急烏丸駅及び地下鉄四条駅とその徒歩圏内を対象とし、バリアフリー化を推進するための基本的事項として、阪急烏丸駅と地下鉄四条駅との連絡通路への階段昇降機の設置（常時使用可能、車いす利用者だけでなく誰でもが自由に使用可能）、阪急烏丸駅における改札口からホームへのエレベーターの設置、整備優先度の高い道路における歩道の段差・勾配の改善等について定めています。

(2) 向島地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想

近鉄向島駅とその徒歩圏内を対象とし，バリアフリー化を推進するための基本的事項として，近鉄向島駅のエレベーター設置，駅前広場や整備優先度の高い道路における歩道の段差・勾配の改善等について定めています。

2 概要版の配布等について

(1) 作成部数等

烏丸地区各 2,000 部，A4 判，p8

向島地区各 2,000 部，A4 判，p8

(2) 配布開始日

平成 16 年 10 月 28 日（木）

(3) 配布場所

基本構想概要版（リーフレット）を次の場所において，無料配布します。

	烏丸地区交通バリアフリー 移動円滑化基本構想	向島地区交通バリアフリー 移動円滑化基本構想
配布場所	阪急烏丸駅 地下鉄四条駅 中京区役所 下京区役所 市役所市政案内所	近鉄向島駅 伏見区役所 市役所市政案内所

(4) ホームページへの掲載（本編及び概要版）

10 月 28 日（木）から概要版，同テキスト版（音声変換ソフト用）及び「基本構想」全文を交通政策課のホームページに掲載します。

ホームページアドレス

<http://www.city.kyoto.jp/tokei/trafficpolicy/barrier/basic/index.html>